

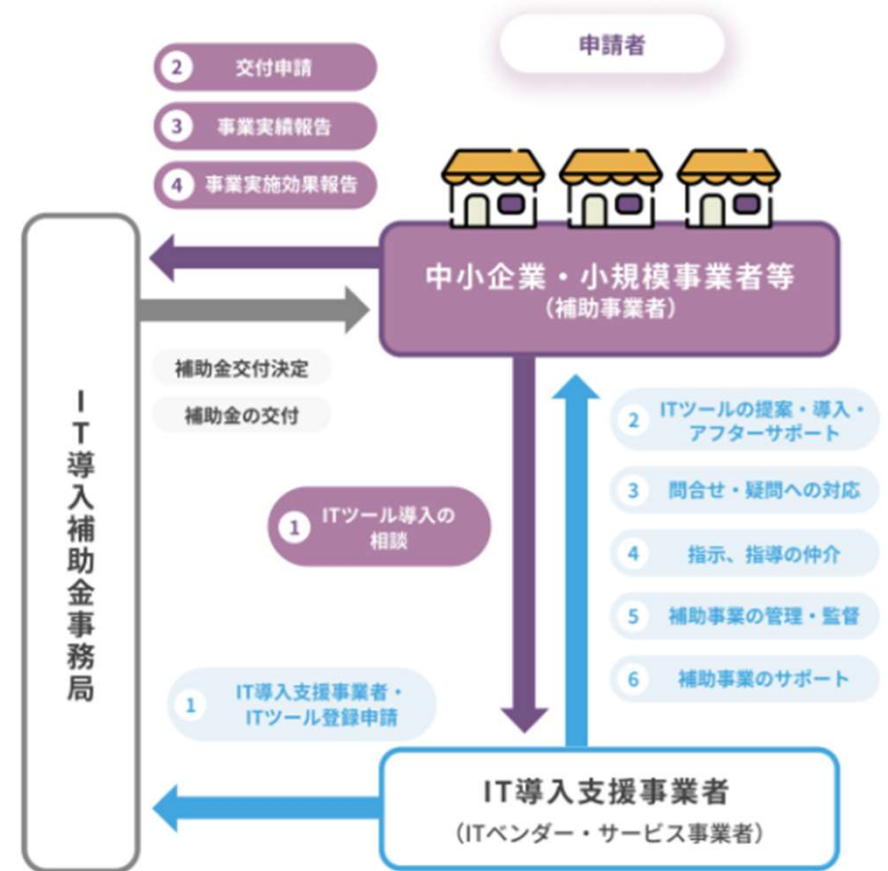
IT導入補助金2024の活用方法

2024年10月01日



1. 目的は中小企業の生産性向上

- 実施母体は中小企業基盤整備機構。事務局を通じて、共同事業体（支援事業者／小規模事業者）を審査し、小規模事業者に補助金を交付。



参考：<https://it-shien.smrj.go.jp/about/>

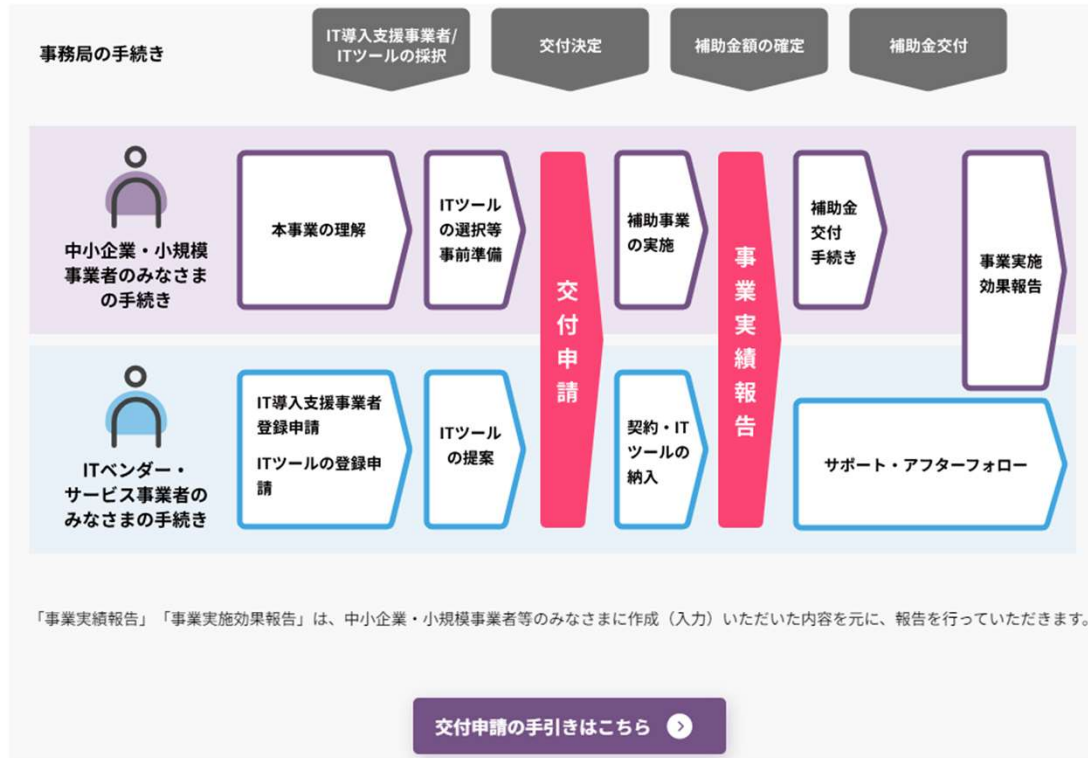
2. 申請の要件

- 医療法人の場合、常時使用する従業員の数が300人以下の者（予め解雇の予告を必要とする者）
- 申請者が営む事業場内の最低賃金が法令上の地域別最低賃金以上であること
- 1年後の労働生産性伸び率が3%以上及び3年後の伸び率が9%以上の実現可能かつ合理的な生産性向上を目標とした計画を事務局に提出。また、未達成の場合、補助金の返還が必要な場合がある。

参考：公募要領(https://it-shien.smrj.go.jp/pdf/it2024_tsuika_koubo_tsujyo.pdf)
 生産性の参考情報 (https://hcm-jinjer.com/blog/jinji/it-introduction-subsidies_labor-productivity/#1IT)
 申請方法参考 (<https://cli.us.jp/mag/2023/04/10/kn-it-subsidy-2023/>)

3. GビズID取得→SECURITY ACTION宣言→みらデジ経営チェックの3つを実施

- IT導入補助金2024事務局から「交付決定」の連絡がきてから、ITツールの発注・契約・支払いへ



新規申請・手続きフロー（補助事業者向け）：<https://it-shien.smrj.go.jp/applicant/flow/>

4. 補助率

- 当社製品は、A類型の「顧客対応・販売支援」に該当
- A類型の補助額は5万円以上150万円未満。補助率：1/2以内
 - ✓ 240万円が対象（2年間のサブスク費用）。120万の補助申請が可能。

1. 交付決定されてから契約する必要があります。

- 最大2か月間はデータ移行含め可能。(IT導入補助金を利用しない場合は試用期間はございません)

7次締切分 (最終回)

締切日	2024年10月15日 (火) 17:00
交付決定日	2024年11月22日 (金) (予定)
事業実施期間	交付決定~2025年1月16日 (木) 17:00 (予定)
事業実績報告期限	2025年1月16日 (木) 17:00 (予定)

スケジュール: <https://it-shien.smrj.go.jp/schedule/>